

**ラジコンクラブ
・団体会員限り**

申請方法 ①
Web申請 マイナンバーカード認証
(手数料 ~900円/機)

申請方法 ②
Web申請 書類認証
(手数料 ~1450円/機)

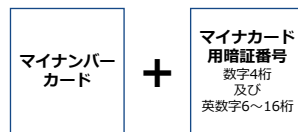
申請方法 ③
ラジコン協会に依頼
(手数料 ~1450円/機)

STEP 1

- ▶ 必要書類等の準備
- ▶ 登録申請

用意するもの

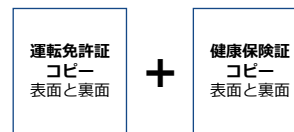
- ・ マイナンバーカード (通知書は不可)
- ・ マイナンバーカード用暗証番号 (数字4桁 及び 英数字6~16桁)



- ・ 機体識別番号リスト ※下欄参照

用意するもの

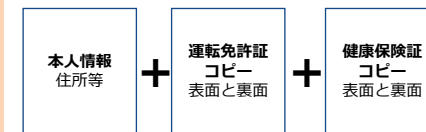
- ・ 本人確認書類 (運転免許証 + 健康保険証の両面コピー)



- ・ 機体識別番号リスト ※下欄参照

用意するもの

- ・ 本人情報記載の書面 (氏名、住所、生年月日、電話番号、メールアドレス)
- ・ 本人確認書類 (運転免許証 + 健康保険証の両面コピー)



- ・ 機体識別番号リスト ※下欄参照

※ 機体識別番号 (注意: 申請完了時に機体に表記する登録記号ではありません)

登録時の必須項目「機体製造番号」欄に入力します。以下の要領で機体識別番号のリストをご用意ください。

- 機体識別番号は、申請者の会員ID (ラジコン電波安全協会 [RCK+8桁] または日本模型航空連盟 [JPN以下9桁] のもの) と、機体数に応じた通し番号 (001~) の組合せとしてください。
- 電波安全協会の会員IDの場合は、RCKに続けて11桁 (合わせて14桁) とし、ハイフン以下 (-01等の更新回数) は不要です。
- 電波安全協会および模型航空連盟の会員でない方は、電波安全協会までご相談ください。

(例1) RCK12345678001 [14桁]

(例2) JPN33F123456001 [15桁]

機体識別番号リスト (例)

RCK12345678001
RCK12345678002
RCK12345678003

本人申請

登録申請サイトの画面に従い手続きします。
(完了後、所属クラブにその旨ご連絡ください)

クラブ代行申請

所属クラブに申請を依頼、同席の上、上記必要物を提示します。
(クラブには手続マニュアルが配布されます)

本人申請

登録申請サイトの画面に従い手続きします。
(完了後、所属クラブにその旨ご連絡ください)

クラブ代行申請

所属クラブに上記必要書類を提出し、申請代りを依頼します。
(クラブには手続マニュアルが配布されます)

申請依頼 (必要書類の提出・発送)

所属クラブまで上記の必要書類を提出してください。
クラブで当該会員分をとりまとめ、申請代行者 (日本ラジコン電波安全協会指定) 宛に発送、申請を依頼します。

STEP 2

- ▶ 納付番号等の取得
- ▶ 登録手数料の納付

申請方法①
Web申請 マイナンバーカード認証
(手数料 ~900円/機)

納付番号等 手続画面上に表示

クレジットカードご利用の場合、引き続きオンラインで手数料が即時納付できます。



納付方法 (下記のいずれか)

- ・クレジットカード (VISA, MasterCard, JCB, American Express)
- ・銀行ATM (Pay-easy ペイジー)
- ・銀行アプリ (インターネットバンキング)

手数料

- ・ 1 機目 : 900円
- ・ 2 機目以降 : 890円/機

申請方法②
Web申請 書類認証
(手数料 ~1450円/機)

納付番号等通知書 航空局より現住所に郵送



納付方法 (下記のいずれか)

- ・銀行ATM (Pay-easy ペイジー)
- ・銀行アプリ (インターネットバンキング)

手数料

- ・ 1 機目 : 1,450円
- ・ 2 機目以降 : 1,050円/機

申請方法③
ラジコン協会に依頼
(手数料 ~1450円/機)

登録手数料の納付 (上記の納付番号をご用意ください)

※納付番号を電話でお知らせすることはありません。振り込め詐欺にご注意ください!

申請方法①

Web申請 マイナンバーカード認証

(手数料 ~900円/機)

申請方法②

Web申請 書類認証

(手数料 ~1450円/機)

申請方法③

ラジコン協会に依頼

(手数料 ~1450円/機)

STEP 3

- ▶登録記号受理
- ▶機体に表示

航空局から登録記号の通知を受け、機体ごとに登録記号を確認します。

クレジットカードで決済した方は、
決済直後に確認できます。

申請代行者から送られたログインID・
パスワードにより、ドローン登録システムにログインし、登録記号確認し、機体ごとに登録記号を確認します。

機体に登録記号を表示

文字の高さは3mm以上（機体重量25kg以上の場合、文字の高さは25mm以上）
サインペン記入、シールや銘板の貼付け等、ご自身の都合のよい方法で明示できるよう作業してください。

STEP 4

- ▶機体写真撮影・提出

機体写真の撮影

登録後初のフライト前に、紛れなく機体が識別でき、登録記号が鮮明に表示された様子が分かるよう撮影します。

写真の例



もし登録記号が読み取りにくいときは、もう1枚その部分の拡大写真を
⇒



撮影写真の提出

所属クラブ宛に、互いに都合のよい方法（メール送付、オンラインストレージ、SNSアカウントによる共有等）によって提出、共有管理する。

登録情報に変更があった場合のおねがいとご注意

所有者/使用者の氏名/名称、住所等に変更があった場合は、15日以内に航空局に変更届出を行う必要がありますので、速やかにご自身で届出、または申請代行者まで連絡してください（この変更届出に手数料はかかりません）。

申請方法①

Web申請 マイナンバーカード認証 本人申請

申請方法②

Web申請 書類認証 本人申請

所属クラブに登録申請の依頼をしなくても、会員ご本人が自ら申請できるようでしたら、通常のドローン登録システムの操作マニュアルに沿って申請を行ってください。その際、クラブ代行申請と同様に機体の仕様限界内の機体※1 であれば、**下記の通り機体情報の一部簡略化が可能です**。なお、仕様限界を超える機体の場合は、通常通りの入力を行ってください。

機体情報を入力する

登録する機体の情報を入力します。

メーカーの機体・改造した機体または「自作した機体・その他」のいずれかを選択してください。

メーカーの機体・改造した機体 自作した機体・その他

「日本模型航空連盟（機体仕様限界）」を選択

所属するラジコンクラブを選択

「飛行機」が自動選択される（変更不可）

会員番号（「RCKxxxx...」や「JPNxxxx...」）に続けて「機体識別番号」（「001」等）を記入してください。（半角英数字可、記号不可。）複数機お持ちの方は、「機体識別番号」を適宜変更してください。（「002」〜等。重複不可。）※2

戻る 他の機体情報を続けて入力 使用者情報の入力

日本模型航空連盟の機体仕様限界に**適合**する機体を登録する場合は「メーカーの機体・改造した機体」のボタンを選択してください。

機体仕様限界に適合しないものは「自作した機体・その他」のボタンを選択してください。表示された項目に全て情報を入力してください。

一度に20台まで同時に機体を登録することができます。複数の機体を登録する場合は「他の機体情報を続けて入力」ボタンを押します。入力フォームが切り替わり別の機体の情報を入力できるようになります。

※一度ラジコンクラブを設定すると、当面の間、ドローン登録システム上、所属するラジコンクラブの変更ができませんので、会員のうち、近いうちに所属クラブの変更が伴う引越しが想定される方がいる場合は、その方の機体の登録申請の代行は当協会が行いますので、当協会までご連絡をお願いします。

※機体の種類は、「飛行機」が自動的に選択されます。ラジコンヘリの場合でも同様です。これはシステム上の理由によるものですので、ご了承ください。

入力が完了したら「使用者情報の入力」ボタンを選択します。使用者情報の入力画面が開きます。



一般財団法人 日本ラジコン電波安全協会

Japan Radio Control Safety Association

無人航空機登録表領8.に基づく作業者限り



本人申請の注意点



※1 機体仕様限界

機体仕様限界について



無人航空機登録要領B.に基づく作業制限

日本模型航空連盟が規定する機体仕様限界は、以下のとおりです。
この仕様限界内の機体であれば、機体情報の一部簡略化が可能です。
なお、この仕様限界を超える機体の場合は、通常どおりの入力を行ってください。

【 日本模型航空連盟規定による機体仕様限界 】

・最大重量(飛行時燃料を含まず)※	15kg
・最大総翼面積(主翼・水平尾翼合計面積)	250dm ²
・最大回転翼面積(最大ローター排気面積)	250dm ²
・最大翼面荷重	200g/dm ²
・最大ピストンエンジン合計排気量	125cc
・最大タービンエンジン合計推力	15kg
・最大無負荷動力電圧	51V

※最大重量について、エンジン機の場合は燃料を含みません。電動機の場合はバッテリーを含みます。

※2 製造番号の入力

製造番号について



無人航空機登録要領B.に基づく作業制限

機体情報の入力における「製造番号」の欄の入力について補足します。

ラジコン団体を活用した申請を行う場合には、機体の製造番号として、申請者の会員番号(日本ラジコン電波安全協会または日本模型航空連盟の会員番号)と、機体毎の識別番号を入力してください。

※日本ラジコン電波安全協会および日本模型航空連盟の会員でない方は、日本ラジコン電波安全協会までご相談ください。

製造番号は下の例のように決めてください。(14桁又は15桁。最大20桁まで可。)



会員番号(11~12桁)

(ラジコン電波安全協会(RCK+8桁)または日本模型航空連盟(JPN以下9桁)のもの。)
※ラジコン電波安全協会の会員番号の場合は、RCKに続けて8桁(合わせて11桁)とし、ハイフン以下(-01等の更新回数)は不要です。

機体毎の識別番号

(英数字可/記号不可)

「001」
「002」
「003」
⋮

(例1) RCK12345678001 ⋯ (14桁)

(例2) JPN33F123456012 ⋯ (15桁)

※F以下の数字が6桁より短い場合は、Fの後に0を追加して6桁としてください。

- 本マニュアルに定める登録申請手続きは、クラブの皆様が「無人航空機登録要領」に定める下記要件を満たすことから認められたものです。皆様におかれましては、下記要件の順守をお願いいたします。

記

- (1) 所有者情報、機体情報、飛行場所等を適正に管理する能力があること
- (2) 登録手続きの簡素化のために必要となる関係ラジコンクラブ名、ラジコン団体又は関係ラジコンクラブ等が定めた機体仕様限界等をあらかじめ航空局に提出すること
- (3) 航空局が管理する法定登録事項に加え、所有者の身元情報及び機体の同一性情報（実際の飛行前に撮影した機体写真一枚で足りる。）を管理すること
- (4) 航空局に登録した情報が正確なものであることを定期的を確認すること
- (5) 航空局、警察、消防等の関係機関からの問い合わせに適切に対応すること
- (6) 申請の代行の対象となる機体は、飛行以外の機能（撮影、データ収集、物体の運搬、散布等を含む。）及び目視外飛行能力（自律飛行能力、FPVによる飛行能力等を含む。）を有しないものであり、かつ、機体仕様限界に適合した上で、特定区域（航空法施行規則第236条の6第2項第1号の規定による届出のあった区域をいう。）において飛行の用に供されるものであること
- (7) 申請の代行の対象となる機体の飛行の目的は、趣味（純粹飛行、航空スポーツ、レクリエーション等）に限ること
- (8) 申請の代行の対象となる所有者は、関係ラジコンクラブの規約又は会則に従った飛行を行うこと
- (9) (略)